

メール
アーカイブに
かかわる重要な
法律解説付き

企業資産としての メール管理とは

～法規制対応、内部統制に「メールアーカイブ」を活用～

ビジネス社会において、最も利用される“メール”。昨今の急速なIT化によって、このメールはサイバー攻撃の主な対象となっています。現代のビジネスに携わる私たちは、本当に安心・安全なアーカイブを考えなくてはなりません。

サイバーセキュリティの現状

21世紀に入り、世の中のデジタル化は一気に加速しました。インターネットなどの情報通信技術はもはや、社会経済活動の重要なインフラです。それに伴い、サイバー空間におけるセキュリティの脅威が日々増大しています。かつて、サイバー攻撃を行うのは主に愉快犯でしたが、近年は組織犯が増加しました。攻撃目的が金銭などに変化すると同時に、その手口も非常に悪質かつ巧妙になってきています。

ウイルス対策ソフトなどで悪意ある攻撃を防ぐのには限界があります。未知のウイルスが次々と生み出され、企業はその対処に追われるという“いたちごっこ”が続いているのです。

日本は2020年に東京オリンピック開催を控えています。平和の祭典と言われるオリンピックは、サイバー攻撃者にとって格好の標的。2012年のロンドンオリンピック、2016年のリオデジャネイロオリンピックでもサイバー攻撃が発生しています。

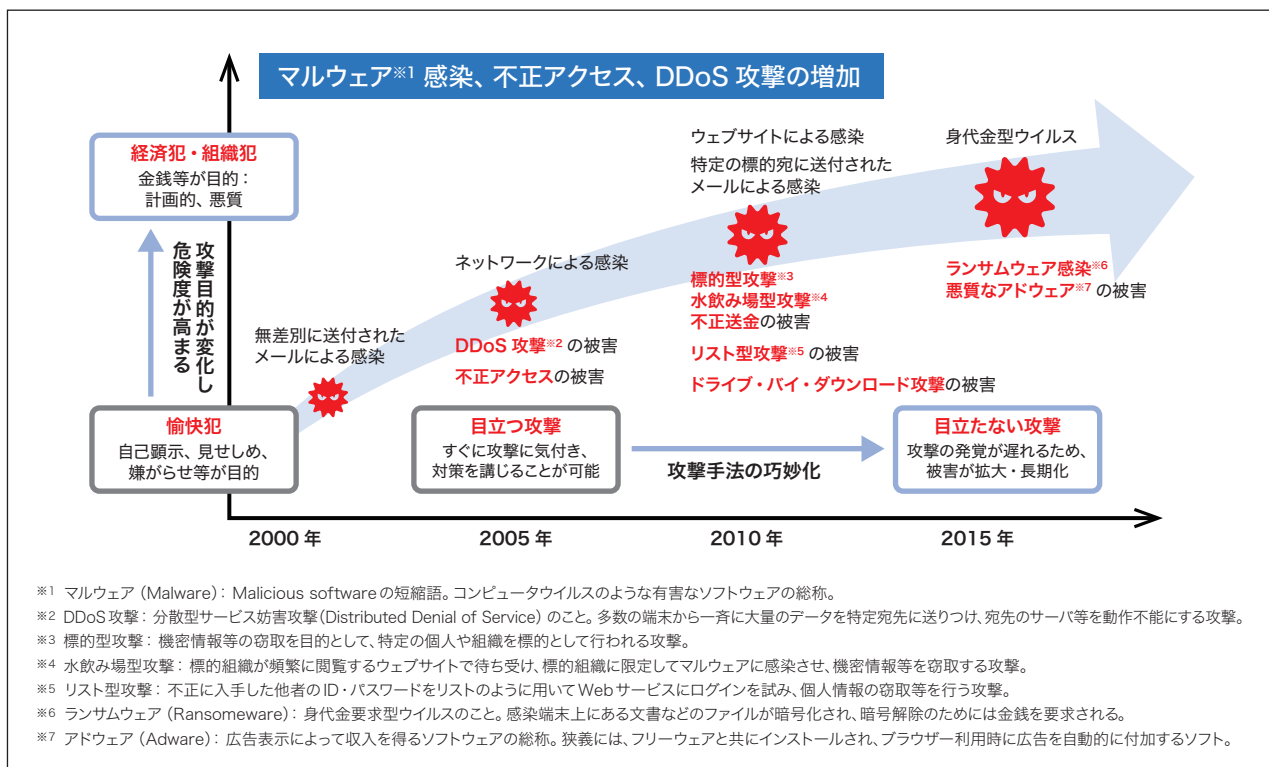
現時点でサイバー攻撃を100%防ぐ術はありません。日本でビジネスをする上で重要なのは「侵入を防ぐこと」ではなく、「どう対処していくか」です。

メールセキュリティの現状

ビジネスにおいて、最も使用頻度の高いツールがメールです。当然、サイバー攻撃を目論むハッカーらは、メールセキュリティの脆弱性に着目。2000年当初は無差別に送付されたメールによるウイルス感染が数多く蔓延しました。2012年、日本は関税法を改正。電子メールの保存が義務付けられ、各企業において“メールアーカイブ”は非常に重要な意味を持つようになります。

企業にとって、情報漏えいは信頼を揺るがす大きな事故です。近年、大手企業や団体の個人情報流出事故が多発しています。原因は、ウイルスによるものからヒューマンエラーなど多岐にわたりますが、起きてしまった場合、企業や団体に求められるのは迅速な原因究明です。先述の通り、ウイルスの侵入を100%防ぐことは不可能であり、一方どんなにセキュリティ教育を施しても人間が作業している以上、人為的ミスは起こりうることです。

メールアーカイブの重要性は、セキュリティに限ったことではありません。内部監査や商取引においてもメールが活用されています。的確にメールを保管することは経済活動する中で、注視しなければならないセキュリティ対策の1つです。



企業におけるアーカイブの重要性

なぜ、企業が経済活動をする上でメールアーカイブが必要なのか。大きく分けて「法的義務」、「内部監査／内部抑止力」、「エビデンス」という3つの観点が必要になってきます。

■法的義務

・ 関税法

2012年に関税法が改正され、電子メールの保存が義務付けられました。

「輸出入に係る取引の関係書類を(添付ファイルも含む)電子メール等でやり取りした際には、電子データを輸出入許可の日の翌日から5年又は7年間保存する」。

これは納税の事後調査などを目的としており、「必要に応じてすぐに提出可能な状態で保存されている」「改ざんなどがない状態で保存」「必要な情報を検索できる」といった条件を満たさなければなりません。

・ 個人情報保護法

個人情報保護法も2017年に改正されました。個人情報取扱事業者は、個人データの漏えいや破棄防止などの安全管理措置を講じることが求められます。改正以前は、保有する個人情報が5,000件を超えない小規模事業者は個人情報取扱事業者に該当されていませんでしたが、今回の改正で個人情報を保有するすべての事業者が対象になりました。

大手企業だけでなく中小企業や個人事業主、NPO法人なども、個人情報取扱事業者として対策を義務付けられています。

・ GDPR

GDPR(EU一般データ保護規則)は2018年に適用が開始された、ヨーロッパ圏内の個人データを保護する規則です。この規則は、日本企業も大きく関係しています。GDPRはヨーロッパ圏内で取得した個人情報を適切に管理し、ヨーロッパ圏外に移転することを原則禁止しています。

現地従業員の情報や日本から派遣されている駐在員も対象。インターネットなどで取得した顧客情報なども適用されます。違反した場合、最大で2,000万ユーロの制裁金を課せられる可能性があります。

■内部監査／内部抑止力

会計監査や情報監査に加え、パワハラやセクハラといった内部監査にメールアーカイブを利用するケースが増えています。社内外のコミュニケーションツールとして頻繁に活用されるメールは、重要な監査対象の1つです。しかし、従業員による意図的な削除や誤削除も考えられます。





また、従業員が誤送信や情報漏えいなどに対し危機感を持つことにもつながります。すべてのメールを一元管理できるシステムは、内部統制上重要なポイントです。

■エビデンス

今や企業間のやり取りはほとんどが電子化されています。発注書や見積書もメールでのやり取りが一般的になっています。取引の証拠を残すだけでなく、顧客からのクレーム対応や製品、サービスの品質向上に活用することも可能です。

「アーカイブ」とは重要記録を保存・活用し未来に伝達することであり、企業の成長に必要な情報源でもあります。

どんな企業がどんな目的で導入しているか？

法への対応	商取引での証憑として	情報漏えいへの対応として	内部監査への対応として
<p>国内では関税法でメールの保管を義務付けられています。関税法は商社だけでなく輸出入を依頼する企業なども含まれます。特に輸出入の多い製造業などでメールデータの保管としてアーカイブサービスが利用されます。また、最近では個人情報保護の観点として、Pマーク取得企業やGDPRやSOX法に該当する企業でもデータ保護観点としてアーカイブサービスを導入するケースが増えてきています。</p> 	<p>現代では、見積、発注、請求など多くの商取引が電子メールを利用して行われます。各社によりその保管も印刷やファイルサーバなど多々ありますが、やり取りはメールで行われることが一般的になっています。この商取引について、エビデンスの1つとしてメールアーカイブサービスが利用されており。</p> 	<p>情報漏えいは、標的型攻撃などから発生するだけでなくその多くは企業内の人が引き起こすものです。アーカイブをすることは、情報漏えいの後追いや証明ともなります。特に退職者のメールデータについては、メールサーバ側で保管されるものではないのでアーカイブサービスは有効です。</p> 	<p>企業での内部監査の一環として、パワハラ、セクハラ、勤務時間などの監査が必要な場面があります。また業務利用でないメールなどの監査も含めメールアーカイブサービスが利用されています。また、業務利用でないメール利用の抑止としてもアーカイブサービスが利用されています。</p> 

試し読みは以上になります。

こちらのEBOOKの続きをご覧になりたい方は、
下記ページのフォームに必要事項をご記入の上、
「Ebookをダウンロードする」ボタンを押してください。
ダウンロードページへご案内します。

[EBOOKダウンロードページはこちら](#)

Zenlok は、Zenlok 株式会社の商標です。

その他、本サイトに記載されている商品・サービス名は、各社の商標または登録商標です。

Copyright © BBSS Corp. All Rights Reserved. 無断転載禁止。



BB ソフトサービス株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座六丁目 18-2 野村不動産銀座ビル 14 階